

介護等施設で働きたい方や働いている方々へ…

県社協では、次の**4つの資金**で皆様に
応援します！



介護職員等として、**継続して2年間**従事すると**全額免除**されます

I 他業種から**介護分野**(※1)・**障害福祉分野**(※2)に
再就職する方を応援します！



貸付条件

- 貸付限度額…**20万円**
- 貸付回数 …1人に1回
- 貸付利子 …**無利子**

貸付対象者

介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、鹿児島県内で再就職される、または、予定の方が対象です

(資金) (※1)**介護分野就職支援金**・(※2)**障害福祉分野就職支援金**

II 介護の職場に戻ることをお考えの方で
再就職した方を応援します！



貸付条件

- 貸付限度額…**40万円**
- 貸付回数 …1人に1回
- 貸付利子 …**無利子**

貸付対象者

県内で介護職員として一定の知識・経験をもち、一度離職した方で再び介護の仕事に就く方が対象です

(資金) **介護人材再就職準備金**

III 実務者養成施設で修学し、**介護福祉士の資格**
取得を目指す方を応援します！



貸付条件

- 貸付限度額…**10万円**
- 貸付回数 …1人に1回
- 貸付利子 …**無利子**

貸付対象者

実務者養成施設を卒業後、1年以内に国家試験に合格し、介護福祉士の登録を行い、県内で働く方が対象です

(資金) **介護福祉士実務者研修受講資金**

※貸付条件等の詳細は、直接お問い合わせください。

《お問い合わせ先・申込先》

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内
鹿児島県社会福祉協議会 生活支援部
TEL:099-214-3701 FAX:099-214-3812



◎介護分野就職支援金・障害福祉分野就職支援金・ 介護人材再就職準備金の貸付対象経費

貸付対
象経費

- ・子どもを預けるための費用
- ・研修会受講料や図書費・受験手数料
- ・転居に伴う費用
- ・通勤用自転車・バイク等購入費
- ・介護ウェアなどの業務用被服費



貸付対象経費の金額を記載した貸付金利用計画書の提出が必要です

◎介護福祉士実務者研修受講資金の貸付対象経費

貸付対
象経費

- ・養成施設に支払う費用
- ・図書費・学用品・受験手数料等の経費



貸付額は、貸付限度額以内であれば、希望する額を貸し付けます

◎貸付申請の主な流れ

申請者（貸付対象者）



申請に当たっては、それぞれ貸付条件や添付書類等が異なります。
詳しくは、直接県社会福祉協議会にお問い合わせください。



様式はこちらのQRコードから取得してください

① 県社会福祉協議会へ所定の申請書を提出



② 県社協から貸付決定通知・貸付金の送金



③ 介護職員等として、**継続して2年間従事**



実務者研修受講資金の借受者は、介護福祉士の登録を行ってから2年間従事

④ **2年間従事後**、県社協へ返還免除申請書を提出



全額
免除

途中で退職または他業種に転職した場合は、
全額返済となります。